

砺波地方介護保険組合議会平成31年2月定例会会議録

- 1 開会の日時 平成31年2月19日 午後3時30分 開会
- 2 閉会の日時 平成31年2月19日 午後4時15分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 平成31年2月19日 午後3時34分 開議
平成31年2月19日 午後4時13分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	加藤	幸雄	2番	川辺	一彦
3番	吉田	康弘	4番	島崎	清孝
5番	山本	勝徳	6番	長井	久美子
7番	中田	正樹	8番	大楠	匡子
9番	中島	洋三	10番	嶋田	幸恵
11番	山田	勉	12番	嶋村	信之

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野	修	副理事長	桜井	森夫
理事	田中	幹夫			
代表監査委員	水上	正光	会計管理者	竹部	進
事務局長	東川	雅弘	業務課長	野沢	弘一
兼総務課長					
楽寿荘施設長	吉澤	昇			

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	大沼	誠一	総務課副主幹	高田	栄一
総務課主査	平田	裕司			

8 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 議長の選挙
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 施政方針、並びに議案第1号から議案第10号 平成31年度砺波地方介護保険組合一般会計予算外9件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

第6 閉会中の継続審査について
追加日程第7 議案第11号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について
(提案理由説明・採決)

9 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

10 会議の要旨

【午後3時30分 開会】

○ 副議長（島崎清孝 君）

本日、平成31年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議長が空席のため、私、副議長が、議長を務めさせていただきます

なお、議会運営委員会が2月4日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 中田 正樹 君

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（中田 正樹 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る2月4日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し議席の指定を行います。

次に、議長の選挙を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

次に、会議録署名議員の指名を、新議長において行います。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から施政方針並びに議案第1号から報告第1号までの議案10件、報告1件について提案理由の説明をうけます。

その後、一般質問ならびに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」、を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 副議長（島崎 清孝 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 3 時 3 4 分 開議]

○ 議長（島崎 清孝 君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成31年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。次に、閉会中の議員の異動について申し上げます。

議会閉会中に、南砺市の「片岸^{かたぎし} 博^{ひろし}」君、「古軸^{ふるじく} 裕一^{ゆういち}」君、「竹田^{たけだ} 秀人^{ひでと}」君から議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可いたしましたので報告をいたします。

また、新たに、「山田^{やまだ} 勉^{つとむ}」君、「中島^{なかしま} 洋三^{ひろみ}」君、「長井^{ながい} 久美子^{くみこ}」君が南砺市議会において砺波地方介護保険組合議会議員として選挙されていますことを報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（異議なし）

よって副議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会議長に^{やまだ} 山田^{つとむ} 勉 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました^{やまだ} 山田^{つとむ} 勉 君を砺波地方介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました ^{やまだ}山田 ^{つとむ}勉 君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました ^{やまだ}山田 ^{つとむ}勉 君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました ^{やまだ}山田 ^{つとむ}勉 君から、ご挨拶がございます。

(新議長 山田 勉 君 登壇)

○ 新議長 (山田 勉君)

今ほど議員各位からご推挙いただきまして、砺波地方介護保険組合議会の議長を務めさせていただくことになりました。

もとより微力でございますけれども議会の円滑な運営とそして活性化、介護事業の伸展のため誠心誠意努めてまいります。

に、微力ではございますが、努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位にはご支援並びにご協力を賜りますことを心よりお願いを申し上げます。就任にあたりご挨拶にかえさせていただきます。

(新議長 山田 勉 君 降壇)

○ 議長 (山田 勉 君)

これより、日程に従い順次、議事を進めます。

日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

10番 嶋田 幸恵 君

12番 嶋村 信之 君

以上2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本2月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第5「施政方針並びに議案第1号から議案第10号及び報告第1号」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、平成31年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

ただいまは、山田議員が議長に選任されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、介護保険制度の安定運営と当組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

平成31年度は、「第7期介護保険事業計画」の2年目にあたり、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という基本テーマに基づき、引き続き「地域包括ケア体制の強化」、「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」及び「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」を図るとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいります。

また、本年10月に予定されている消費税率の引上げにあわせて、低所得者層の第1号被保険者保険料のさらなる軽減拡大強化を行うことによって、経済的弱者に一層配慮した制度運営に努めてまいりますので、議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成31年度一般会計予算につきましては、人件費及び電算関係の機器保守委託料、賃借料等について、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億4,490万円を計上するものであります。

次に、議案第2号 平成31年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1億5,600万円を計上するものであります。

歳入につきましては、本年10月に予定されている消費税率の引上げにあわせて、低所得者の第1号被保険者保険料のさらなる軽減拡大強化を行うため、保険料収入の減額を見込んでおります。歳出につきましては、総務費では、介護認定審査会にかかる認定経費等を計上し、保険給付費では、消費税率引上げや介護職員の処遇改善に伴う介護報酬の改定を反映させ、また、介護医療院への転換による施設介護サービス費の増加分を盛り込むなど、精査のうえ計上するものであります。

次に、議案第3号 平成31年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、養護老人ホーム運営費として事務費、生活費等を負担金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億3,800万円を計上するものであります。

次に、議案第4号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、予算不足が見込まれる人件費等必要額を追加補正するとともに、4月当初から必要となる平成31年度の電算機器等保守委託業務について債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第5号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、新たな国の交付金である「保険者機能強化推進交付金」を地域支援事業の財源に充当することにより、地域支援事業の財源に充当していた当該金額の第

1号被保険者保険料を次年度以降の財源として介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

次に、議案第6号 平成30年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、温水ボイラー及び冷温水発生器の老朽化のため早急に修繕する経費の必要額を追加補正するとともに、平成31年度から平成33年度までの給食・調理業務委託について債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第7号 平成31年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分賦基準及び納期を定めるものであります。

次に、議案第8号につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、当組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第9号につきましては、介護給付費準備基金を取り崩して充当できる経費に、地域支援事業を追加するため、当組合介護給付費準備基金条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第10号につきましては、消費税率の引上げにあわせて、低所得者の第1号被保険者保険料の軽減拡大強化を行うため、当組合介護保険条例の一部改正を行うものであります。

次に、報告第1号専決処分の承認を求めることにつきましては、国の人事院勧告等による給料表及び諸手当の改正を受け、構成市に準じ、当組合職員の給与に関する条例の一部改正に関して、専決処分をしたものにつきまして、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、基本方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議いただき、可決、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○山田議長

暫時休憩いたします。

そのまま、自席でお待ちください。

[午後3時48分 休憩]

【休 憩】

[午後3時49分 再開]

○山田議長

休憩前に、引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立しております。

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告により、発言を許します。

12番 嶋村(しまむら) 信之(のぶゆき) 君

○嶋村議員

通告に従い一般質問をします。

最初に、平成31年度当初予算等について伺います。

平成12年4月に介護保険制度が開始されて以来、平成31年4月には20年目を迎えます。

平成31年度砺波地方介護保険組合当初予算案の概要を見ると、当組合管内の高齢者人口が増加している中、要介護者認定者数も増加しており、介護給付額が年々増加傾向であることから、要介護認定や保険給付の適正化を図り、介護保険事業の公平・公正な運営に努める等となっております。

しかし、地域支援事業費の介護予防・日常生活支援サービス事業費が30年度と比較しますと780万7千円減額されています。

厚労省も介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防、又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うものであり、生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、心身機能、活動、参加のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己表現のための取り組みを支援して、QOLの向上を目指すものとしています。

そこで、1点目、介護予防・日常生活支援サービス事業費の減額について、どのようなお考えを持っておられるのか。また、介護予防当の取り組みで成果を上げている構成市もあると伺っているが、当組合として情報の共有化をどのように図り活用されているのか、お答えください。

2点目、当組合職員の業務内容が12年当初から見れば相当増大しているが、職員増を考えているのかどうか、あわせて、当組合の機能強化するためにも予算等の配分や当構成市への計画ではなく、リーダーシップを発揮できる体制づくりについて、どのようなお考えをお持ちなのか当局にお尋ねします。

次に2019年度保険者機能強化推進交付金について伺います。

本年度から新たに創設された本交付金は、保険者機能強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する様々な取り組みの達成状況に関する評価指標を設定した上で、国が交付するものですが、各地方自治体においても、本交付金の交付事務を通じて自己評価を行うことにより、取り組み状況を把握することができます。

そこで、以下のことについて質問します。

- 1 平成30年度の評価の結果について伺います。
- 2 2年目の取組みとして介護保険組合が改善する取り組みがあるか、伺います。
- 3 30年度補正として計上されている「保険者機能強化推進交付金」2千561万4千円の活用について、どのような対応されるのか。以上の点について当局のお考えをお聞かせください。

次に地域包括ケアシステムの実現へ向けて、さらなる取り組みについて伺います。

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人

口は、現在3,000万人を超えており、2042年は約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省においては、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しようとしています。

ご存じのとおり、地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的にすることを目的とする施設です。そこで通所介護の今後の取り組みを主にして質問します。

1点目、今後の高齢者は現役時代に地域外で就労していた人も多く、退職後、地域に居場所が少なく、閉じこもりがちになる方も出てきています。現行制度では、要支援状態の方にも介護保険サービスが給付されることから、単に居場所を求めて、相対的にコスト高の介護保険サービスを利用している場合も少なくありません。

こうした高齢者の方に対しては、見守り、配食、外出支援、サロンなど地域の活動を充実させ、選択肢を増やすことによって、介護保険サービスを利用しなくても、社会参加が促進され、健康が維持されるのではないだろうか。また、今後、多様な価値観を持つ団塊世代が利用者となってくることを想定し、特に社会参加型の通所介護においては、メニューやアクティビティの多様化が必要になると考えられますが、お答えください。

2点目、各事業所の創意工夫に基づく有料サービスと通所介護との組み合わせが、しやすい仕組みの検討等、サービス内容の多様化を進めるべきではないだろうか。とりわけ認知症の人に関しては、介護者支援も大きな課題であります。

例えば、通所介護において、要介護者に対するケア提供するだけでなく、介護者に対するサポートも組み合わせ提供するといった取り組みによって、結果的に本人の在宅生活の継続につながるのではないだろうか。

通所系サービスにおいては、移送サービスが提供されることが、足腰が弱っている高齢者にとって魅力となっています。移送手段が十分に確保されていれば、必ずしも通所系の介護保険サービスに限らず、地域内の様々なサービスや集いの場に出向きたいと考える高齢者は少なくありません。

地域内のボランティアやコミュニティバスなどを有効に活用しつつ、より活発な外出支援を行うことが考えられるのではないだろうか、お答えください。

以上の点について当局のお考えをお聞かせください。

答弁を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野理事長 登壇 答弁】

私からは、嶋村議員のご質問のうち、項目3の「地域包括ケアシステムの実現へ向けてのさらなる取組みについて」のご質問について、一括してお答えいたします。

議員が述べられた、高齢者によるボランティア活動や社会参加、外出支援は、当組合の第7期介護保険事業計画の基本テーマである「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され 生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」と合致し、これにより、家族介護の負担軽減や地域住民同士の支え合い・助け合いが増すことで、当組合の介護保険事業の安定運営につながるものと考えております。

これからも、各市の効果的な取組みや全国の先進的事例などを研究し、各地域の実情に応じた福祉施策が総合的に推進され、効果が上がるよう、構成3市の高齢者福祉担当部局との連携を一層強化してまいります。

私からは、以上でございます。

その他のご質問につきましては、事務局長の方から、お答えさせていただきます。

事務局長 東川雅弘 君

【東川事務局長 登壇 答弁】

私からは、まず、項目1の1番目「介護予防・日常生活支援サービス事業費の減額について、また、成果を上げている取組みの情報の共有化を図り、活用しているか」について、お答えします。

介護予防・日常生活支援総合事業費については、前年度実績額に直近3か年の75歳以上人口の伸び率を乗じて算出する上限額が設けられ、近年の75歳以上人口の伸び率については1%程度に留まっており、事業費の増額が望めない状況であります。

議員が述べられたとおり、介護予防や重度化防止を充実していくことは、将来の保険給付
しなく
費支出を抑制し、介護保険事業の安定運営につながる、重要な施策であると考えております。

限られた事業費の中で、要支援者の訪問介護や通所介護の給付費が伸びており、介護予防・日常生活支援総合事業費が、平成31年度予算では、前年度に対し7百80万7千円、率にして2%減の3億5千9百万6千円を計上しているものであります。

次に、「成果を上げている介護予防の取組みの情報の共有化を図り、活用されているか」とのおたずねであります。

各市においてそれぞれ取組みがされておりますが、例えば、砺波市が実施されている「いきいき100歳体操」は、現在、76グループ、65歳以上人口の1割に相当する1,480人が取り組んでおられます。

参加者の7割の方が、体操開始の3か月後には歩行速度や歩行・バランス能力がアップしているという成果が出ていると伺っております。

地域の実情に応じて、効果的な取組みが進むことにより、当組合の介護保険事業の安定運営につながるものであり、3市の担当者会議等で取組みと効果について、情報の共有化を図っております。

次に、項目1の2番目「職員増を考えているか、あわせて、リーダーシップを発揮できる体制づくりについて」お答えいたします。

議員が述べられたとおり、介護保険制度がスタートした平成12年度に比べ、平成30年12月末現在、高齢者人口は約1.3倍、要介護認定者数は約3倍となっており、事務局職員数は、構成市からの派遣職員12人と嘱託職員1人、合計13人です。

この間、高齢者人口や要介護認定者の増加による業務量の増大を始め、例えば、地域支援事業や地域密着型サービスの創設、利用者の2割及び3割負担の創設、居宅介護支援事業者の指定権限の県からの移譲など、業務の複雑化・高度化が進んでおります。

その中でも平成31年度は、現状の人員で、効率的に事業運営に取り組んでまいりますが、今後とも、3市の共同処理事務として、3市と協議しながら、状況に応じて常に、職員数の適正化に努めてまいります。

また、当組合がリーダーシップを発揮できる体制づくりについて、おたずねですが、当組合が3年毎に介護保険事業計画を策定し、毎年の予算を編成し、また、制度改正にあたっては当組合が中心となり、3市の担当部局と調整しながら適正に運用し、介護保険事業の効率的な運営に努めております。介護保険の事業運営においては、当組合がリーダーシップを現に発揮しているものであります。

次に、項目2「2019年度保険者機能強化推進交付金について」の、まず、1番目の「平成30年度の評価指標の結果について」お答えします。

平成30年度の実績状況の評価結果について、全国の結果は、正式には、3月に公表される予定ですが、当組合の構成3市においては、8割前後の点数となっております。

しきく

特に自立支援、重度化防止等に資する施策においては、構成3市ともに県平均を上回っていることから、国が示している評価項目について、着実に取り組んでいるものと考えております。

次に、2番目の「2年目の取組みとして、当組合が改善する取組み」について、お答えします。

2年目については、自立支援、重度化防止等に関して、改善が見込める地域包括支援センターなどの項目については、構成市に働きかけ、また、介護給付の適正化のためのケアプラン点検の強化など当組合として取り組める内容について、実施することより、平成30年度よりも高い評価点数を取ることができるよう、努力してまいります。

次に、3番目の「保険者機能強化推進交付金」2千561万4千円の活用について、お答えします。

平成30年度の保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業等に充当して、介護予防等の取組みに活用するものであります。

地域支援事業等に充当したことによって余剰となった保険料を介護給付費準備基金に積み立てますが、次年度以降、保険料を財源とする保健福祉事業に活用することを検討しております。

具体的には、各市の介護者支援事業や介護予防事業等を保健福祉事業として実施できるよう、今後、構成市と協議してまいります。

私からは、以上でございます。

○ 議長（山田 勉 君）

以上で、質問を終了いたします。

これをもって質疑を終わります。

○ 議長（山田 勉 君）

これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

これより、議案第1号から議案第10号及び報告第1号までを一括して採決します。

お諮りします。

議案第1号から第10号及び報告第1号の案件について、原案のとおり可決、承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

全員起立であります。よって、議案第1号から議案第10号及び報告第1号については、原案のとおり可決、承認されました。

次に、日程第6 「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○ 議長（山田 勉 君）

ただいま議案第11号砺波地方介護保険組合監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

追加日程第7 「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日追加提案いたしました議案第11号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

識見を有する監査委員 ^{みずかみ} 水上 ^{まさみつ} 正光 氏の任期が、来る3月28日をもって満了となりますので、新たに ^{かわはら} 川原 ^{くにあき} 國昭 氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。何とぞ、ご審議いただき、同意をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（山田 勉 君）

お諮りいたします。

本議案については、事情充分にご承知のことと存じますので、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」原案のとおり同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（起立全員）

全員起立であります。よって、議案第11号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後4時13分 閉議]

○ 議長（山田 勉 君）

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長（桜井 森夫 君）

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました平成31年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、承認をいただき、誠にありがとうございました。

本年は、平成30年度よりスタートいたしました第7期介護保険事業計画の中間年であり、「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化」、「医療・介護の連携の推進」、「地域共生社会の実現に向けた取り組み」等の推進に取り組んでいくこととなります。

今後、高齢者人口の増加とともに、要介護認定者数も増加していくことが見込まれますが、高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続していけるよう、介護保険サービス体制の連携強化を図りながら、各種施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

更なる高齢化社会に備え、構成3市が一層連携を密にしながら地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切だと思っております。

終わりになりますが、新しく山田議長さんをご就任されました。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

【桜井 森夫 副理事長 降壇】

○ 議長（山田 勉 君）

これをもちまして、平成31年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会いたします。

[午後4時15分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年2月19日

議 長 山 田 勉

副 議 長 島 崎 清 孝

署名議員 嶋 村 信 之

署名議員 嶋 田 幸 恵